

## 第1 平成11年度予算編成について

### 平成11年度予算編成の考え方

1 わが国経済は、金融機関の経営に対する信頼の低下や雇用不安などが重なり、設備投資や個人消費といった最終需要が減少し、国内総生産の実質成長率が2年連続のマイナス成長と見込まれるなど、極めて厳しい状況にある。

このような経済状況の下、本県財政は、法人二税を中心に県税収入の大幅な減収が見込まれることや基金が枯渇していることなどから、かつてない極めて深刻な状況となっている。

このため、平成10年12月に策定された「愛知県第三次行革大綱」に沿い、厳しいシーリングを実施し、事務事業全般において歳出の削減を図ることを始め、県関係団体の統廃合や職員定数の削減を行うなど行政合理化を推進するとともに、深刻な財政状況に対応するための緊急的な措置として職員等の給与の抑制をすることとした。

2 平成11年度当初予算は、知事就任後、限られた期間での予算編成のため骨格予算として編成し、当初予算に計上を見合わせたものについては、今後、補正予算において検討することとした。

### 3 当初予算として計上した事業の考え方

(1) 人件費、国制度による扶助費、公債費及び毎年度繰り返し行われる事務事業に必要な経費等で特に政策的判断を要しない経費。

(2) 政策的判断が必要な事務事業のうち、その実施時期や予算執行時期等により年度当初から措置を必要とする経費。

(3) 公共事業、単独事業については、債務負担行為に基づく所要の経費及び継続事業等に係るものとして、前年度当初予算額の40%程度の経費。

## 平成11年度予算の概要

### 1 予算の規模

予算の規模は、一般会計、特別会計、企業会計の3会計を合わせ、2兆2,997億余円。このうち、一般会計は、1兆9,548億余円で、平成10年度当初予算額に比べて16.5%の減となっている。

### 2 歳入

- (1) 県税収入については、最近の景気や企業収益動向などを踏まえて、前年度当初予算額に比べ21.3%減の9,500億円を計上した。
- (2) 地方消費税清算金については、地方財政計画などから、前年度当初予算額に比べ22.7%減の1,279億余円を計上した。
- (3) 地方特例交付金については、個人県民税などの恒久的な減税に伴う地方税の減収を補てんするため、制度が創設されたことから本県の減収見込み額等を考慮して60億円を計上した。
- (4) 地方交付税については、県税収入の状況及び地方財政計画を考慮して、1,200億円を計上した。
- (5) 国庫支出金については、公共事業等を骨格計上したことなどにより減少し、前年度当初予算額に比べ15.7%減の2,434億余円を計上した。
- (6) 県債については、逼迫した財源の状況に対応するため最大限活用するが、公共事業などの骨格計上により、県債の充当できる事業が減少していることから、前年度当初予算額に比べ43.0%減の1,541億余円を計上した。
- (7) その他、減債基金を始めとした各種基金からの繰入運用、企業会計からの借入などにより財源の確保に努めた。

### 3 歳出

当初予算として計上した経費

- (1) 人件費については、職員数の削減及び職員等の給与などの抑制を図りつつ所要額を計上した。
- (2) 扶助費については、生活保護費を始めとする国の制度に基づく事業を中心に所要額を計上した。
- (3) 公債費については、所要額を計上した。
- (4) 公共事業及び単独事業については、債務負担行為の実予算化分は所要額、継続事業等に係るものとして、前年度当初予算額の40%程度を計上した。
- (5) 災害復旧事業については、所要額を計上した。
- (6) 単独補助金については、事業等の実施時期や予算執行の観点から年度当初に措置を必要とするものについて所要額を計上した。
- (7) 貸付金については、その大半が中小企業金融対策貸付金であるが、これについては、現在の中小企業を取り巻く経営環境や金融情勢を考慮して所要額を計上した。
- (8) 繰出金については、特別会計及び企業会計の事業等に対応した所要額を計上した。

- (9) その他については、地方消費税清算金や地方消費税交付金等は県税計上額に対応する所要額を計上し、経常的な管理経費等については、厳しい見直しを行い所要額を計上した。